

JR米子空港駅の開業

米子空港の滑走路延長事業に伴うJR境線の線路付け替えを行います。

これに伴い6月15日から大篠津駅(米子市大篠津町)を廃止し、空港近くに米子空港駅(佐斐神町)を開業します。

なお、今回は暫定開業のため、駅前広場は未整備です。車輛の乗り入れはできません。

◎問合せ先 西日本旅客鉄道(株)米子支社
(☎32・0216)



済生会境港総合病院の病床再編

済生会境港総合病院では、近年の医療を取り巻く環境の変化(医療制度改革、医師・看護師不足等)により、良質な医療を継続的に提供していくことが難しくなっています。

このため、現在の病床のあり方を見直し、7月から下記のとおり再編することとしました。

また、療養病床の一部を転換型老人保健施設にして、これまでも対応できなかった医療ニーズ(経管栄養等)に対応できる施設の整備も予定しています。

【再編計画】

区分	現行	計画案	
一般病床	199床	165床	151床
亜急性期病床			14床
療養病床	60床	30床	
転換老人保健施設	—	29床	
合計	259床	224床	

◎問合せ先

済生会境港総合病院

(☎42・3161)

募集・採用は人物・能力本位で

雇用対策法が改正され、労働者の募集・採用に当たっては、人物本位、能力本位で行い、年齢制限をすることは、原則、禁止となりました。

団塊世代の退職が、経済・地域社会等あらゆる分野に影響を与えることが見込まれます。

今後の経済・地域社会の安定を図るためにも、働く希望を持つすべての人が就業しやすい環境を整備し、全員参加型の社会を築きましょう。

詳しくは、ご相談ください。
◎相談・問合せ先

米子公共職業安定所

(☎47・3911)

市民温水プール 時間休業

第31回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季大会鳥取県予選会のため、時間休業をします。

◎とき

7月6日(日)
午前10時～午後6時
(午後6時からは通常営業)

◎問合せ先

市民温水プール

(☎44・5885)

野外焼却の禁止

野外での焼却(野焼き)は、法律により禁止されており、罰則が適用されることがあります。

◎禁止される行為

- ◇地面に穴を掘って燃やす
- ◇ブロックで囲った中で燃やす
- ◇ドラム缶や石油缶に入れて燃やす

また、簡易焼却炉での焼却についても、次の基準をすべて満たすものでなければ、禁止されています。

◎使用できる焼却炉の基準

- ◇煙突以外から煙が出ないもの
- ◇煙突の先から火炎、黒煙、未燃焼物が出ないもの
- ◇800℃以上の状態で焼却できるもの(温度計の設置)
- ◇外気と遮断された状態でごみを投入できるもの(2重扉の設置)
- ◇高温で燃焼させるための助燃装置があるもの(2次バーナーの設置)
- ◇焼却に必要な量の空気を通風できるもの

◎問合せ先

環境防災課環境対策係

(☎47・1060)

人権擁護委員制度

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です。

人権は、人が幸福な人生を送るうえで、最も大切な権利です。お互いの人権を尊重した明るい社会を築くため、次の方々が人権擁護委員として、皆さんの相談をお受けします。

氏名	担当地区
門脇紀文 <small>のりふみ</small>	渡地区
濱田幹夫	外江地区
池淵美津子	境地区
松田榮子	上道地区
都田一郎	余子地区
岸本悦子	誠道地区
永見和子	中浜地区

人権相談は老人福祉センターで行っています。日程は、市報の「くらしの相談」でご確認ください。

相談は無料で、秘密は守られます。気軽に相談ください。

◎問合せ先

地域振興課人権政策室

(☎47・1102)

